

平成 28 年 2 月 1 日

渡辺エンジニアリング株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 2 月 1 日～平成 30 年 1 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：所定外労働時間を縮減するために、平成 28 年 4 月 1 日から毎月 1 回のノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成 28 年 2 月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成 28 年 3 月～ 社内検討会議での検討開始
- 平成 28 年 4 月～ ノー残業デーの実施

目標 2：社員が家族とともに休養する、趣味を楽しむなど、ワーク・ライフ・バランスに適したレクリエーション有給休暇取得日数を、平成 28 年 4 月 1 日から社員 1 人当たり年間 3 日とする。

<対策>

- 平成 28 年 2 月～ 社員の有給休暇取得の現状を把握
- 平成 28 年 3 月～ 社内検討会議での検討開始
- 平成 28 年 4 月～ レクリエーション有給休暇制度の実施

以 上